

令和3年11月24日

3学年生徒の皆さんへ

東洋高等学校 事務局

港区(給付型)奨学金のお知らせ

港区では、令和4年4月から経済的理由により進学することが困難な方に対して、奨学金の給付を行います。港区在住で希望する方は、「募集案内」をお渡しいたしますので、学校事務局まで取りに来てください。また、港区ホームページからもダウンロードできます。

1. 募集資格

次のすべての要件を満たす方が対象となります。

- ① 高等学校を卒業見込みまたは、卒業後二年以内で、初めて大学等に入学する者。
- ② 給付日の6ヶ月前から保護者が港区に住所を有していること。
- ③ 経済的理由により修学が困難であること。
(世帯の区市町村民税のうち所得割課税額が100円以上、87,800円未満の方)
- ④ 学業成績が特に優れていること。

2. 採用予定人数

約30名(募集状況により若干変更することがあります。)

3. 給付期間

奨学金の給付期間は、奨学金を受ける者がその在学する大学等の正規の修業年限を満了するために必要な期間とする。

4. 募集期間

令和3年11月29日(月)～令和4年1月14日(金)

5. 申請方法

港区教育委員会 事務局 教育推進部 教育長室 教育総務係(区役所7階)に申請者本人が郵送または直接持参して提出してください。

【問い合わせ】 港区教育委員会 事務局
代表電話 : 03-3578-2111(内線2713)